|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 項目 | 質問内容 | 大阪府の回答 |
| １ | その他 | Ｐ５④府が指定管理者及び事業受託者以外の第三者に使用させるスペース  ○レストランの入居の見込の現状はいかがでしょうか 。 | 現在、府が公募に向けて市場の調査を実施中です。 |
| ２ | デジタル利活用 | Ｐ７、３、（１）管理運営方針  〇館の効率的な管理運営を目的としたデジタル技術の利活用とは具体的にどのようなことでしょうか 。 | デジタル技術を利活用して館の目的の推進、館の賑わいづくり、館の利用者の増加、収入の増加及び支出の削減等を達成する提案を求めるものです。 |
| ３ | 収支について | Ｐ９・１０、イ、ドーンセンターの維持及び補修に関する業務のⅠ、１階ロビー、７階ホール特定天井の改修工事  ○協議事項の内容はどのようなものですか 。 | 協議事項は、特定天井改修によるホール利用停止に伴う減収金額や削減経費の算定になります。現在、特定天井の改修工事の詳細は未定のため具体的な内容は詳細が分かり次第決定します。 |
| ４ | 収支について | Ｐ９・１０、イ、Ⅰ、収支計画で９ケ月分利用中止期間を加味するとは、利用中止期間中の収入金額を減額して収支計画を立てるという意味ですか。また、収入を得られなかった期間の収入補償はどのようになりますか。 | 利用中止期間中の収入金額を減額して収支計画を立てるという意味です。また、収入を得られなかった期間の収入補償は上記３のとおりです。 |
| ５ | 収支について | P１０、Ⅱ　７階ホール調光盤の改修工事  ○ 協議事項の内容はどのようなものですか。 | 上記３のとおりです。 |
| ６ | コンシェルジュについて | P１０、ウ、情報ライブラリーの運営に関する業務の取扱い  〇コンシェルジュによるスーパーバイズとは具体的にどのようなことでしょうか。 | コンシェルジュによるスーパーバイズとは、ホスピタリティー（思いやりと暖かさ）をもって来館者を迎え、来館者が持つ課題を解決し、次の目的に正しく導くお手伝いを実現する機能をとおして、問題解決をサポートしたり、スキルアップを促したりすることをいいます。これらを具体化し館の役割及び利用者サービスが向上する提案を募集しています。 |
| ７ | 設備の維持保守・改修について | Ｐ９・１０  ②　留意点イに記載されている以外に、館の利用停止に繋がる改修・修繕等の項目はありますか 。 | 令和７年９月現在はございません。 |
| ８ | 自主事業について | Ｐ１１、➂ 自主事業の実施  〇 公募時に提案した事業以外の自主事業は認められないのでしょうか | 公募時に提案した事業以外の自主事業について、その都度府との協議により施設の設置目的等を損なわない範囲で適切と判断されれば、指定管理者は実施可能です。 |
| ９ | 自主事業について | 〇 上記自主事業の内容の制限や参加費の徴収金額の上限設定はあるでしょうか。 | 指定管理者は、施設の設置目的等を損なわない範囲で、管理運営業務に加え、自主的に事業を実施することができます。自主事業の参加費及び徴収金額に制限はございませんが、施設の設置目的等を損なわない社会通念上妥当な範囲での設定をお願いいたします。 |
| 10 | 貸館業務について | 別紙資料４－１ 利用状況  〇 利用率計算に使用する利用可能コマ数の定義をご教授願います | コマ数は、午前、午後、夜間と定義しています。基本的な１日のコマ数は、午前、午後、夜間となり３コマとなります。例えば1団体が午前・午後・夜間を通しで使用した場合、３件で計上しています。 |
| 11 | 設備の維持保守・改修について | 別紙資料７　リスク分担表  〇 ホール改修等は府の発意による改修と考えますが、利用停止に伴う利用減に伴うリスク 負担者はどちらになるでしょうか 。 | ホール特定天井の改修工事は府の負担で実施するものです。 |